

和歌の評価方法に関する一考察

橋本 美香*1

要 旨

伝統的な言語文化は、平成 23 年の小学校教科書の改訂から始まったものである。伝統的な言語文化の特色として、親しむことがキーワードとされている。そのため、中学年から導入される和歌について、『百人一首』が多く取り上げられ、音読や暗唱が評価項目となっている。しかし、音読や暗唱の評価のためには、内容理解ができているかどうかが必要な条件となる。内容理解については、教育基本法の前文に「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことにつながると考えられる。本稿では、伝統的な言語文化における和歌指導について、どのような課題があるのかについて検討した。その結果、和歌に親しむということについて、内容理解をどのように評価すべきかが課題であることが明らかになった。

Keywords：学習指導要領，伝統的な言語文化，百人一首，古今和歌集
courses of study, traditional language culture, Hyakunin Isshu, Kokinwakashu

1. 伝統的な言語文化の特色

伝統的な言語文化に関連する法律として、教育基本法の前文に「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」という表現がある。この中には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という文言もみられる¹⁾。また、学校教育法第 21 条においても「伝統と文化を尊重」、「郷土を愛する態度を養う」という表現がみられる²⁾。さらに、中学校指導要領において、言語とは文化そのものであるといわれている³⁾。言語と文化については、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」においても、「我が国の文化や考え方の多様性を理解し多様な人々と協働したりできるようにするための素地を形成することにもなる」⁴⁾と記述されている。

これらのことから伝統的な言語文化は、伝統と文化を尊重する態度、我が国と郷土を愛する態度と直結するものであり、自国の伝統と文化と郷土を愛する態度の育成を基軸として、国際社会の平和と発展に寄与する態度が養われると想定されていると考えられる。また、自国の文化を理解するために必要な素地として位置づけられている「伝統的な言語文化」は、国語の教科において重要な役割を担っていると考えられる。実際に、小学校から高等学校まで、国語の教科において「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が設けられ、小学校においては、「我が国の言語文化に関する事項」の「伝統的な言語文化」の「ア」として、

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

低学年で「我が国の伝統的な言語文化に親しむ」、中学年では「易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと」、高学年では「親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと」⁵⁾と記されている。これに続き中学校・高等学校と、すべてに共通した指導事項として、自国の文化を理解するための素地として、「親しむ」ことがキーワードとなっている⁶⁾⁷⁾。

2. 伝統的な言語文化の課題—和歌学習をめぐって—

和歌は、小学校指導要領において「思考力・判断力・表現力など」の基盤となる「言葉の美しさやリズムを体感させる」という音読・暗唱活動の、古典分野における中核を担う教材であるとされている⁸⁾。そのため、和歌学習を「思考力・判断力・表現力等をはぐくむ」学習へとどのように発展させるのかを検討することは「基礎的・基本的な知識・技能の習得」から「思考力・判断力・表現力等をはぐくむ」学習へといった系統的な古典学習に対する見取り図としても有効であるとされている⁹⁾。

古典学習について、指導要領では「伝統と文化を尊重」という側面から重要視されているが、古典教育の充実が図られているとは言い難く、低調であると評されている¹⁰⁾。また、前述の指導要領の「伝統的な言語文化」のキーワードである「親しむ」とは、「ある物事に何度も接して、身近に感じる」という意味である。しかし、何度も単に接するだけでは身近に感じることは難しいと考える。

3. 古典和歌の指導について—暗唱指導の課題—

古典学習のうち古典和歌については、小学校においてすべての教科書で『百人一首』の和歌が取り上げられている。『百人一首』については、小学生にとっては難解であり、内容理解を伴わない音読暗唱中心の学習のみでは問題があると指摘されている¹¹⁾。内容理解を伴わない音読暗唱中心の学習は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」にある「我が国の伝統や文化を語り、継承していけるようにする」¹²⁾ことにはつながらないと考えられる。『百人一首』は、『小倉山荘色紙形和歌』、『小倉百人一首』ともよばれる藤原定家(1162-1241)撰とされている。奈良時代から鎌倉時代までの100人の歌仙から各一首の秀歌を集めたものである¹³⁾。表1に『百人一首』の配列に従い小学校の検定教科書での掲載状況を示した。教科書で取り上げられている和歌のうち持統天皇(645-702)、山辺赤人(生没年未詳)の歌の出典である『万葉集』は、現存する最古の和歌集であり、7世紀前半から8世紀半ばまでの約130年間の和歌が集められている。また、『拾遺集』から採られている2番歌は、万葉歌人である柿本人麻呂(生没年未詳)による。柿本人麻呂は、12世紀半前、『百人一首』を藤原定家が選んだ時代には歌聖として仰がれ、人麻呂の肖像を祀り和歌を詠ずる儀式である人麻呂影供も行われていた。このように、奈良時代から鎌倉時代まで、約600年間の歌が、一同に集められて

いることを理解することも、「我が国の伝統や文化を語り、継承していけるようにする」ことに繋がると考えられる。

さらに、子どもたちが古典に親しみを持ってない要因として、言語抵抗があるとされている。これを解消するため『百人一首』を暗唱することが必要であるとされている。これにより古典の文章をどこで区切って読めばよいかを理解できるようになり、『百人一首』の遊戯性にも価値があることを指摘している¹⁴⁾。また、暗唱を行うことの重要性について、識者の個人的な経験に起因し、現代の児童・生徒に一般化できるかどうかについて検証がなされていないとされ、伝統的な言語文化の豊かな継承と発展に資する暗唱指導を追求していく必要があるとしている¹⁵⁾。

また、600年の幅がある歌が『百人一首』にあることを理解しないまま、古典和歌の導入を行うと、日本史において、各時代の人物として別々に登場した場合、『百人一首』という一つのまとまりとして理解が通用しなくなり、児童が混乱する可能性があるのではないだろうか。そのため、鎌倉初期にそれまでの歌のうち秀歌を集めたアンソロジーであることを理解させる必要があると考える。例えば、古典和歌を中学年で導入した後に、6年生になって近代短歌を導入することにより、古典和歌よりも、近代短歌のほうが難解で優れているという誤った認識を植え付けることにもつながることが危惧されるのではないだろうか。それぞれの制作年代を理解することは、「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う」という学校教育法第21条¹⁶⁾にのっとった形になると考えられる。

4. 古典和歌の評価

言語文化教材を活用した様々な実践が行われているが、それぞれの発達段階に適しているかどうかについての検証が必要であるとされている¹⁷⁾。これまで、教育改革の中で、教育評価の本質である目標に照らして学習者の学習プロセスや結果を評価し、授業の改善にフィードバックする方法についての研究が行われたとされている。その中で形成的評価、総括的評価におけるパフォーマンス評価、ルーブリックによる評価に関する研究が取り組まれたとされている¹⁸⁾。しかし、伝統的な言語文化については、小学校に導入されてから日が浅く、評価についての先行研究がほとんど見られないのが現状である¹⁹⁾。

伝統的な言語文化において、古典和歌の導入が行われるのは中学年である。そのため、光村図書3学年下の和歌導入の単元にある『古今和歌集』169番歌「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」を取り上げ、視覚的な教材を用いた評価について検討していく²⁰⁾。

この単元の指導項目は、学習指導要領の「我が国の言語文化に関する事項」の「第3学年および第4学年」の項目の「ア易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと」である²¹⁾。評価項目は以下の通りである。

- ・易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しんでいる（観察・音読）
- ・大意などをてがかりに情景を想像し、古人のものの見方や考え方を感じとろうとしている（発言）²²⁾

この歌について、秋の訪れを感じた体験が聴覚的な変化の発見を通じて表現されたものであり、作者の立場に児童を同化させながら表現の面白さやそこでの発見等に基づき、作者の心を考えさせた上で、表現活動へつなげることが提案されている²³⁾。

これらのことから、「ア易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと」のために、まず、「観察」の評価基準について、我が国固有の伝統文化であるということを理解することを細目として導入することが考えられる。また、「音読」については、韻文のリズム（五、七、五、七、七）を理解できているか、また、リズムを理解した上で音読ができるかを基準とすることが考えられる。上記の学習指導要領「発言」に、「古人のものの見方や考え方を感じ取ろうとしている」とある。このことから、和歌の意味の視覚的理解、立秋とはどのようなものかについての視覚的理解を評価すること、さらに、この歌が詠まれたのが現在からどのくらい遡っているのか、普遍的な共通感覚があることを理解することなどが考えられる。

また、発表を聴くことにより、古人のものの見方、考え方だけではなく、他の児童の感じ方について気づくことができる。そして、ワークシートへの記入、他の児童の発表の感想を書くことにより、学習指導要領の第3学年及び第4学年の「知識及び技能」の「(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解²⁴⁾」に繋がり、「思考力・判断力・表現力等」の「(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする」ことや、「学びに向かう力、人間性等」の「(3) 言葉がもつよさに気付くとともに、幅広く読書をし、国語を大切にしてい、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う」ことに繋がる。さらに、「古人のものの見方、考え方」の評価項目として、歴史的な位置付けも理解できたかどうか、評価することができる。そのため、先述の学習指導要領にある「ア易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと」²⁵⁾ ができているかどうかの尺度として、どのような内容理解の指導を行い、どのような評価基準とするかについて、検討が必要なのではないだろうか。

5. 終わりに

以上、伝統的な言語文化の中で、特に古典和歌に関する評価について検討を行った。その結果、伝統的な言語文化の評価項目として、暗唱、親しむために内容理解をどのように評価するかが問題であることが明らかになった。今後は、これらの評価指標について発達段階に

応じたルーブリックによる評価をする必要があると考える。これについては、今後の課題としたい。

注

- 1) 教育基本法前文：https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html
- 2) 学校教育法：<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=322AC0000000026>
- 3) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 国語編，東洋館出版社，2018
- 4) 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 国語編，東洋館出版社，2018
- 6) 同注 3
- 7) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 国語編，東洋館出版社，2019
- 8) 同注 5
- 9) 武久康高：小学校・中学校・高等学校における和歌学習の展開，高知大学教育実践研究，(25)，125-137，2011
- 10) 野中拓夫：古典和歌の学習指導に関する一考察—小中高のつながりを意識して—，国語と教育，25-34，2022
- 11) 武久康高：小学校・中学校・高等学校における和歌学習の展開(2)小学校実践編，高知大学教育実践研究，(26)，67-78，2012
- 12) 同注 5
- 13) 新編国歌大観編集委員会：新編国歌大観 第五巻，KADOKAWA,1987
- 14) 渡辺春美：古典教育の創造—授業の活性化を求めて—，溪水社，2016
- 15) 小山進治：小学校中学年における古典学習の可能性—地域教材を生かした伝統的な言語文化の単元開発—，学芸国語国文学，(46)，145-154，2014
- 16) 同注 2
- 17) 間瀬茂夫：国語科評価論に関する研究と成果の展望，国語科教育学研究の成果と展望Ⅲ，35-42，溪水社，2022
- 18) 内藤一志：古典領域における実践研究，国語科評価論に関する研究と成果の展望，国語科教育学研究の成果と展望Ⅲ，225-232，溪水社，2022
- 19) 橋本美香：視覚情報を用いた和歌教材の開発—古今集 169 番歌を題材として—，川崎医療福祉学会誌，33 補冊号，12-19，2023
- 20) 文部科学省：学習指導要領第 2 章各教科 第 1 節 国語 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/koku.htm

- 21) 光村図書：小学校国語学習指導書 3 下あおぞら，光村図書，2020
- 22) 同注 5
- 23) 武久康高：小学校・中学校・高等学校における和歌学習の展開，高知大学教育実践研究，(25)，125-137，2011
- 24) 同注 5
- 25) 同注 5

表1 小学校の検定教科書での百人一首の掲載状況

百人一首	和歌	歌集名・巻・歌番号	歌人	光村	光村	東京	学校	教育	*教育
				図書3下	図書4上	書籍4下	図書4上	出版4上	出版4下
2	春過ぎて夏来るらし白妙の衣ほすてふ天の香具山	新古今集・夏・175	持統天皇			○	○		
3	あしびきの山鳥の尾のしだり尾の長々し夜をひとりかもねん	拾遺集・恋3・778	柿本人麻呂						
4	田子の浦にうち出でて見れば白妙の富士の高嶺に雪はふりつつ	万葉集・雑歌・28	山部赤人			○	○		○
5	奥山に紅葉踏み分けなく鹿の声聞く時ぞ秋は悲しき	古今集・秋上・215	猿丸大夫	○		○			
7	天の原ふりさけ見れば春日はる三笠の山に出でし月かも	古今集・羈旅・408	安倍仲磨	○		○	○		
15	君がため春の野に出でて若菜つむわが衣手に雪はふりつつ	古今集・春上・3	光孝天皇		○	○	○		○
28	山里は冬ぞ寂しさまさりける人目も草もかれぬと思へば	古今集・冬・315	源宗于朝臣				○		
31	朝ぼらけ有明の月と見るまでに吉野の里に降れる白雪	古今集・冬・333	坂上是則				○		
33	久方の光のどけき春の日にしづ心なく花の散るらむ	古今集・春下・84	紀友則			○	○		
35	人はいさ心もしらず古里は花ぞ昔の香にほひける	古今集・春上・42	紀貫之			○			
40	しのぶれど色にいでにけりわが恋はものや思うと人の問うまで	拾遺集・恋1・622	平兼盛						○
48	風そよぐならの小川の夕暮れはみそぎぞ夏のしるしなりける	詞花集・恋上・210	従二位家隆				○		
69	嵐吹く三室の山のみち葉は龍田の川の錦なりけり	後拾遺集・秋下・366	能因法師			○			
71	夕されば門田の稲葉おとずれてあしのまろやに秋風ぞふく	金葉集・秋・183	源経信						○
73	高砂の尾上の桜さきにけり外山の霞立たずともあらなむ	後拾遺集・春上・120	権中納言匡房				○		
79	秋風にたなびく雲の絶え間よりもれ出づる月の影のさやけさ	新古今和歌集・秋上・412	左京大夫顕輔			○		○	
81	ほととぎす鳴きつる方をたずぬればただ有明の月ぞ残れる	千載和歌集・夏・162	藤原實定			○			○
87	村雨の露もまだひぬ襖の葉に霧たちのぼる秋の夕暮れ	新古今和歌集・秋下・491	寂蓮法師				○		

*教育出版4下は、参考として掲載